

各位

株式会社みずほ銀行

**変額個人年金保険「ゆめの彩園」の取扱開始について**

株式会社みずほ銀行(頭取:西堀 利)は、2009年11月2日(月)より、全国の本支店で、変額個人年金保険新商品「ゆめの彩園」(正式名称:5年ごと利差配当付一時払変額個人年金保険(超過給付金型)[型]、引受保険会社:明治安田生命保険相互会社)の取り扱いを開始いたします。

**「ゆめの彩園」は、据置(運用)期間中に運用成果を「超過給付金」として受け取ることが可能で、その受取金額とは別に据置(運用)期間(10年)経過後の一括受取金額の100%が最低保証される商品です。**

当行では、万が一に備える死亡保障機能をベースとし、資産運用や受取方法等でお客様の豊かなセカンドライフの実現にお役立ていただける金融商品として、個人年金保険や一時払終身保険、医療保険等の保険商品の取り扱いを行っております。今回取り扱いを開始する変額個人年金保険「ゆめの彩園」は、「年金受取時には一括受取の選択肢を用意しつつ、一括受取金額にも最低保証が欲しい」、「据置(運用)期間中の運用成果はすぐに受け取りたい」、「資産を減らすことなく運用したい」といったお客様のニーズにお応えすることができる商品です。

「ゆめの彩園」の主な特徴は以下のとおりです。  
(商品の仕組み、費用については別紙をご参照願います。)

## 主な特徴

**基本保険金額(一時払保険料)の100%最低保証**

運用実績にかかわらず、据置(運用)期間(10年)満了時の年金原資の一括受取に際して、基本保険金額(一時払保険料)の100%を最低保証します。

**運用成果の早期受け取り機能**

据置(運用)期間中に、積立金額が目標値(基本保険金額[一時払保険料]の105%)に到達する都度、何度でも運用成果を「超過給付金」としてお受け取りいただけます(\*)。

\*「超過給付金」は、(a)途中引出し、(b)年金開始時に一括受け取り、(c)年金受け取り時に増額年金として受け取り、のいずれかを選択いただけます。

\*契約日から6ヵ月以内および年金開始日前3ヵ月間は、目標値到達の判定期間外となります。

**マーケット環境に応じた特別勘定(ファンド)の資産配分比率の変更**

特別勘定(ファンド)は、「株式等運用部分」と「債券運用部分」で構成されます。資産配分に際しては、特別勘定(ファンド)のリスクを「変動率(資産の値動き)」で計測し、「株式等運用部分」と「債券運用部分」の比率(\*)を機動的に見直しします。

\*「株式等運用部分」の資産配分比率は、特別勘定(ファンド)の投資対象となる投資信託の純資産総額に対して50%が上限となります。

**【変額個人年金保険のご留意事項】**

保険商品は、当行を募集代理店とする引受保険会社の商品であり、ご契約の主体はお客様と保険会社になります。

本商品は、年金額や解約返戻金額が特別勘定資産の運用実績に基づいて変動する仕組みの生命保険(変額個人年金保険)です。

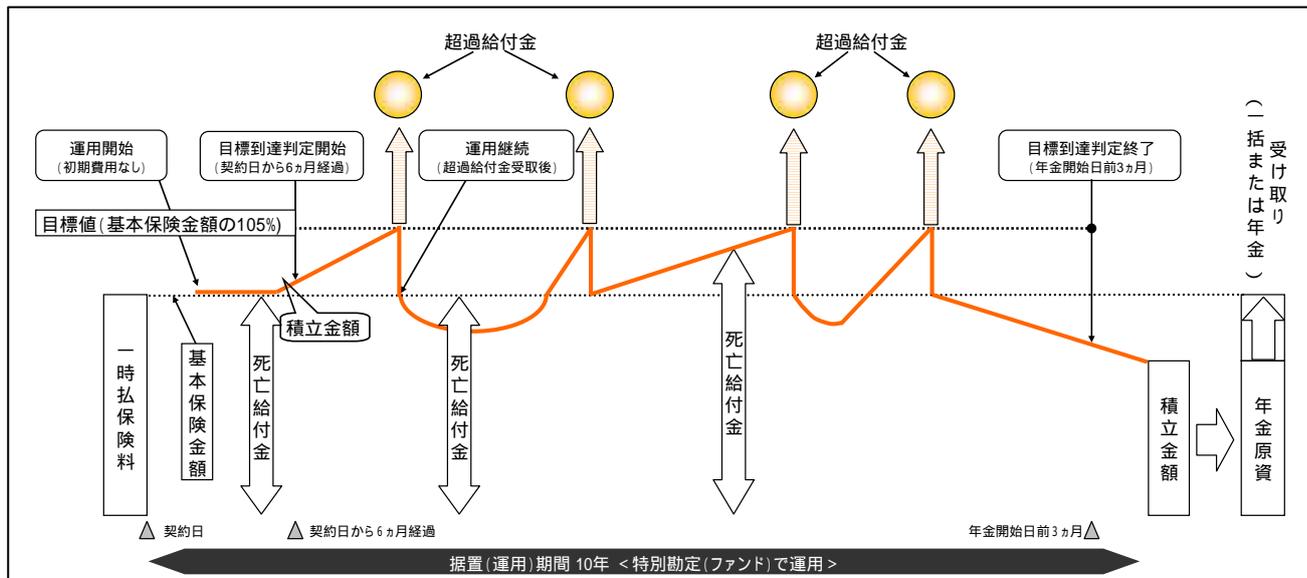
特別勘定(ファンド)の資産運用には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスクなどの投資リスクがあり、ご契約者および受取人はこれらのリスクを負うこととなります。したがって、運用成果によっては、お受け取りになる年金や解約返戻金等の合計額が、一時払保険料を下回ることもあり、損失が生じるおそれがあります。

生命保険会社の業務または財産の状況の変化により、給付金額(最低保証を含む)、積立金額、解約返戻金額および将来の年金額等が削減されることがあります。

本商品の詳細については、全国の当行本支店の窓口でご確認ください。当行は、今後も保険商品のラインアップを充実させ、お客様の幅広いニーズにお応えしてまいります。

以上

## 『ゆめの彩園』の仕組み(イメージ図)



上記はイメージ図です。

契約日から6ヵ月経過以降、据置(運用)期間中の積立金額を毎日判定し、目標値(基本保険金額[一時払保険料]の105%)に到達する都度、何度でも運用成果を「超過給付金」としてお受け取りいただけます。

契約日から6ヵ月以内および年金開始日前3ヵ月間は、目標値到達の判定期間外となります。

据置(運用)期間終了後の年金原資の一括受取金額は基本保険金額(一時払保険料)の100%が最低保証されます。

据置(運用)期間中の死亡給付金額は死亡時の基本保険金額または積立金額のいずれか大きい金額となります(一時払保険料相当額が最低保証されます)。

## ご契約のお取り扱い

加入年齢(被保険者)範囲	0歳～75歳(*1) 契約時に15年確定年金を選択の場合は70歳まで
一時払保険料	最低100万円～最高5億円(10万円単位)
告知	職業告知
据置(運用)期間	10年
年金の種類	確定年金(5・10・15年)
特別勘定(ファンド)および運用会社	名称:SG世界バランスYY 運用会社:リクソー投信株式会社 資産配分比率:「株式等運用部分」と「債券運用部分」で構成(*2) (株式等運用部分) 日本株式15%、米国株式25%、欧州株式15%、 新興国株式25%、商品指数20% (債券運用部分) 円建て債券20%、米ドル建て債券35%、ユーロ建て債券30%、英ポンド建て債券10%、スイスフラン建て債券5%

契約初期費用	ありません
保険関係費用	特別勘定(ファンド)の資産総額に対して 年率2.70%
運用関係費用(*3)	特別勘定(ファンド)の投資対象となる投資信託の 純資産総額に対して 年率0.55%(税込)
年金管理費	支払われる年金年額に対して1.0%
解約控除	基本保険金額に対して 5.0%~2.0%(7年未満に解約の場合)

(\*1) 契約日における被保険者の年齢は満年齢で計算し、1年未満の端数については6ヵ月以下のものは切り捨て、6ヵ月を超えるものは切り上げて計算します。

(\*2) 「株式等運用部分」の資産配分比率は、特別勘定(ファンド)の投資対象となる投資信託の純資産総額に対して50%が上限となります。

(\*3) 運用関係費用は、特別勘定(ファンド)の資産運用にかかる費用で、投資信託の信託報酬などです。また、上記のほか、信託事務に関する諸費用、有価証券の売買委託手数料等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は、特別勘定(ファンド)がその保有資産から負担するため、お客さまに間接的にご負担いただき、特別勘定(ファンド)のユニット価格に反映されます。なお、運用関係費用は、運用手法の変更、運用資産額の変動等により、将来変更される場合があります。

#### 【変額個人年金保険のご留意事項】

保険商品は、当行を募集代理店とする引受保険会社の商品であり、ご契約の主体はお客さまと保険会社になります。

本商品は、年金額や解約返戻金額が特別勘定資産の運用実績に基づいて変動する仕組みの生命保険(変額個人年金保険)です。

特別勘定(ファンド)の資産運用には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスクなどの投資リスクがあり、ご契約者および受取人はこれらのリスクを負うこととなります。したがって、運用成果によっては、お受け取りになる年金や解約返戻金等の合計額が、一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

生命保険会社の業務または財産の状況の変化により、給付金額(最低保証を含む)、積立金額、解約返戻金額および将来の年金額等が削減されることがあります。

この資料は商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、専用の「商品パンフレット」・「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」・「ご契約のしおり 定款・約款」および「特別勘定のしおり」を必ずご覧ください。

以上